

議案第50号

市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第1項の規定により、山陽小野田市における市街地の区域を別図のとおり定め、当該区域における住居表示の方法は街区方式とすることについて、議会の議決を求める。

平成28年2月22日提出

山陽小野田市長 白井博文

別図

市街地の区域

宇部市

竜王中学校

大字小野田

大学通一丁目

小野田赤十字病院

位置図

1/5000

200m

